

平成 29 年 2 月 25 日

会 員 各 位

公益社団法人 京都市観光協会
会 長 柏 原 康 夫

平成 29 年度 優良観光従事者表彰推薦について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では本年も 6 月の定時総会におきまして、観光事業関係者の表彰を執り行います。

つきましては、別紙の観光事業関係者表彰要項を参照していただき、候補者の推薦について、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 貴団体（法人）にて従事される方（勤続 15 年以上）1 名の推薦と致します。
2. 別添の優良観光従事者推薦書に必要事項をご記入の上、4 月 10 日（月）迄にご郵送ください。（Word ファイルを協会ホームページ www.kyokanko.or.jp/kaiin/park.html よりダウンロードできます。）
3. 総務委員会（5 月開催）において審査選定いたしますが、応募者多数など表彰できない場合もありますので、予めご了承ください。
審査選定後、対象者には案内状を送付致します。
4. 表彰式は、6 月 13 日開催予定の当協会定時総会時に執り行います。
5. 被表彰者の氏名・勤務先・役職・勤続年数等につきまして、広報発表するほか、定時総会資料に記載いたしますので予めご了承下さい。

<推薦書送付及び本件に関する連絡先>

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町 427

京都朝日会館 3 階

（公社）京都市観光協会 総務課

TEL : 075-213-1212 FAX : 075-213-1133

別紙

観光事業関係者表彰要項

(表彰)

第 1 条 公益社団法人京都市観光協会（以下協会という）の会員及び会員である企業等の従事者その他特に観光に関係を有する者で、京都市における観光事業の振興にとって貢献のあった者については、以下の定めにより表彰する。

(表彰の方法)

第 2 条 表彰は、協会の定時総会の際、表彰状及び賞品又は賞金を授与する。

(表彰の種類)

第 3 条 表彰は、観光事業功労者表彰、観光業界功労者表彰及び優良観光従事者表彰とする。

(表彰の理由)

第 4 条 観光事業功労者表彰、観光業界功労者表彰は京都市における観光事業振興に関し有益な調査、研究、事業等を行いその実績が極めて顕著な者、その他京都市における観光事業の振興に寄与するところが大きいと認められる者に対して行う。

2 優良観光従事者表彰は、観光客に接する者の中で勤務成績優秀にして同種の他の従事者の模範となると認められる者（ただし、観光協会の会員若しくは会員である組織に従事する者に限る。）のうち、勤務年数 15 年以上の者に対して行う。ただし業種により特別の理由がある場合は協会総務委員会で審査する。

(被表彰者の選定)

第 5 条 被表彰者の選考は、会員または会員 2 名以上を包括する団体の推薦により協会総務委員会の審査を経て行う。

(被表彰者の推薦)

第 6 条 被表彰者を推薦しようとする者は、別紙推薦書をもって協会の会長に対して推薦するものとする。

優良観光従事者推薦書

平成 年 月 日

公益社団法人 京都市観光協会

会長 柏原 康夫 様

推薦団体（法人）の所在地

推薦団体（法人）の名称及び代表者名

㊞

下記の者を 優良観光従事者 として推薦いたします。

記

ふりがな 氏 名	職種	年齢	勤続年数
勤務先名			
勤務先住所			
TEL			
連絡先住所 (表紙の案内を送付するところ)			
TEL			
略 歴			
既受賞の種別及び年月日 (いままでに受けた表彰について、社内表彰も含む)			
理 由 (具体的にご記入下さい)			

※年齢、勤続年数は平成 29 年 3 月 31 日現在でお願いします。